会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

札幌市中央区南十四条西十三丁目三番一八―九〇一号　合同会社ｒｅｖｅ

清算人　堀川　貴子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

札幌市清田区里塚二条四丁目一二番二号　特定非営利活動法人Ｙｏｕｎｇ　Ｓｅｃｔｏｒ

清算人　田岡　翼

解散公告

当法人は、令和八年五月十六日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

札幌市清田区平岡五条一丁目五番一号　特定非営利活動法人ホスピスのこころ研究所

清算人　前野　宏

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

札幌市北区北三十二条西五丁目三番二七号　株式会社ローズ・ブーケ

代表清算人　鈴木　昭江

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

仙台市青葉区霊屋下二二番二〇号　有限会社天**龍**閣

清算人　横山　義三

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年六月二十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

山形県西村山郡河北町谷地字真木一二三番地一　青木安全靴製造株式会社

代表清算人　石森　博行

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

茨城県水戸市姫子二丁目六六六番地の三―二〇三号　タイヨーコーポレーション株式会社

代表清算人　小野村忠夫

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

群馬県高崎市下室田町一一八一番地　味角商事有限会社

清算人　宮下　順行

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

埼玉県春日部市大沼五丁目五八番地　有限会社原口工務店

清算人　原口　美枝

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和六年五月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

埼玉県八潮市中央二丁目一二番地一六　有限会社酒井塗装

清算人　酒井　直樹

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

千葉県八千代市大和田四七五番地の五　株式会社鳥英商店

代表清算人　蜂谷　久

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

千葉県いすみ市大原一〇五一二番地一　株式会社小宮造船所

代表清算人　小宮　仁

解散公告

当社は、令和八年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

千葉県市川市新田一丁目一四番八号　株式会社ワイ・エヌ・シー

代表清算人　矢吹　善二

解散公告

当社は、令和八年四月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月六日

東京都港区高輪四―一五―七ブリリア高輪レフィール一〇三　Ｃａｎｏｐｕｓ合同会社

清算人　若井　光